

モニタリング

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(令和2年度実施政策)

(総務省R2-⑩)

政策(※1)名	政策10: 情報通信技術高度利活用の推進		担当部局課室名	情報流通行政局 情報通信政策課等	作成責任者名	情報流通行政局 情報通信政策課 課長 豊嶋 基暢			
	政策の概要	ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的社会的システムの構築を図り、ICTの高度利活用を推進することで、世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現する。				分野【政策体系上の位置付け】	情報通信(ICT政策)		
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	<p>[最終アウトカム]: 全ての国民一人ひとりが「真の豊かさ」を実感できる世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現すること。</p> <p>[中間アウトカム]: 我が国の経済再生や様々な社会課題(超高齢社会、地域経済の活性化、社会保障費の増大、大規模災害対策等)を解決するためには、あらゆる領域に活用される万能ツールであるICTの高度利活用の推進が不可欠である。このような現状を踏まえ、これまで整備してきたICT利活用のための基盤も活用しながら、ICTによる新たな産業・市場を創出すること、社会課題の解決を推進すること及びICT利活用のための環境整備を実施する。</p>					政策評価実施予定時期	令和4年8月		
施策目標	施策手段	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)		基準(値)		年度ごとの目標(値)			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準年度	目標年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的社会的システムの構築を図ること	1	国内生産額に占めるICT産業の割合 <アウトカム指標>	全産業中最大規模(平成27年版情報通信白書)	令和元年度	全産業中最大規模を維持	令和3年度	全産業中最大規模を維持	全産業中最大規模を維持	<p>情報通信技術(ICT)は、あらゆる領域に活用される万能ツールとして、経済再生や社会的課題の解決に大きく貢献するものである。</p> <p>国内生産額に占めるICT産業の市場規模が大きいため、ICTによる新たな産業・市場を創出されていることにつながるから、指標として設定。</p> <p>【参考】 「ICTの経済分析に関する調査」 ・平成29年版 95.7兆円/968.5兆円 9.9% ・平成28年版 84.1兆円/964.2兆円 8.7% ・平成27年版 82.2兆円/942.3兆円 8.7% ・平成26年版 81.8兆円/924.0兆円 8.9%</p>
	2	放送コンテンツの海外展開の促進(放送コンテンツの海外販売作品数) <アウトカム指標>	放送コンテンツ海外販売作品数(3,703本)	平成30年度	放送コンテンツ海外販売作品数(5,000本)	令和7年度	「2025年度までに放送コンテンツの海外販売作品数を5,000本に増加させる」との目標の達成に向け、海外の効果的なメディア等において、日本の魅力を発信する事業を実施し、放送コンテンツ関連海外販売作品数の増加に寄与する。	「2025年度までに放送コンテンツの海外販売作品数を5,000本に増加させる」との目標の達成に向け、海外の効果的なメディア等において、日本の魅力を発信する事業を実施し、放送コンテンツ関連海外販売作品数の増加に寄与する。	「2025年度までに放送コンテンツの海外販売作品数を5,000本に増加させる」との目標の達成に向け、海外の効果的なメディア等において、日本の魅力を発信する事業を実施し、放送コンテンツ海外販売作品数の増加に寄与する。
ICTによる新たな産業・市場を創出すること						集計中(令和3年5月頃追記)	-	-	

	テレワークの推進等により、地方創生や働き方改革を実現する	3	(1)テレワーク導入企業の割合 (常用雇用者100人以上の企業) (2)テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合 <アウトカム指標>	(1)11.5% 【平成24年度】 (2)7.7% 【平成28年度】 ※指標に該当するテレワーカーの割合は、平成28年度より取得を開始。	(1)平成24年度 (2)平成28年度	(1)平成24年度比で3倍 (2)平成28年度比で倍増	令和2年度	(1)テレワーク導入企業の割合：平成30年度値以上 (2)テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合：平成30年度値以上	(1)テレワーク導入企業の割合：34.5(%) (2)テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合：15.4(%)		若者や女性、高齢者、介護者、障がい者を始めとする個々人の事情や仕事の内容に応じて、クラウドなどのICTサービスを利用し、外出先や自宅、さらには山間地域等を含む遠隔地など、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方が選択できる社会の実現が求められている。 この現状を踏まえて、「世界最先端デジタル国家創造宣言」(令和元年6月14日閣議決定)において、雇用形態の多様化とワーク・ライフ・バランスの実現への取組としてテレワークの普及・促進等が明記されている。同工程表において、2020年には、テレワーク導入企業の割合を2012年度比で3倍、テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合を2016年度比で倍増と目標に定められており、目標達成に向けて施策の進捗状況を計測するため、導入企業の割合及びテレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合を指標として設定。 【参考】 ・平成26年度 (1)11.5% ・平成27年度 (1)16.2% ・平成28年度 (1)13.3% (2)7.7% ・平成29年度 (1)13.9% (2)9.0% ・平成30年度 (1)19.1% (2)10.8%
	障害や年齢によるデジタル・ディバイドを解消するため、情報バリアフリー環境を整備	4	「デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発支援」事業で3年以上前に終了した案件の事業化率 <アウトカム指標>	平成26年度までの案件の事業化率：33.3% (対象助成件数6件)	平成30年度	平成29年度までの案件の事業化率：25%	令和3年度	平成27年度までの案件の事業化率：25% 55.5% (対象助成件数9件)	平成28年度までの案件の事業化率：25%	平成29年度までの案件の事業化率：25%	ICTの進展は、日常生活を始めとする多くの場面において様々な恩恵をもたらしている一方、障害や年齢等により、その恩恵を十分に享受できていない者も多く存在している。 このようなデジタル・ディバイドを解消し、誰もがICTの恩恵を享受できる社会の実現が求められており、障害者基本計画(第4次)(平成30年3月閣議決定)では、国が取り組むべき施策分野として情報アクセシビリティの向上が掲げられているところ。 具体的には、障害者に配慮した情報通信機器及びサービス等の企画、開発及び提供を促進するための助成を実施し、その助成終了3年経過時の事業化率を指標とすることで、助成の成果を評価する。
ICTによる社会課題の解決	Lアラートにより、災害時に必要となる情報が住民に迅速かつ確実に届く環境を整備	5	Lアラート高度化システムを整備している都道府県の数 <アウトカム目標>	0都道府県	平成30年度	15都道府県	令和2年度	令和2年度までに15都道府県			未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定)において、地域の防災力を高めるためのLアラート高度化システム※については、平成32年度までに15の都道府県へ導入を図ることとされていることから指標として設定。 ※Lアラート地図化システム(従来、避難指示等をテキスト情報で配信していたLアラート情報を、地図化して提供可能とするもの)等を指す。

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) ※3			関連する 指標 ※4	達成手段の概要等	令和2年度行政事業 レビュー事業番号
		平成30年度	令和元年度	令和2年度			
(1)	地域情報化の推進(本省)(平成20年度)	95百万円 (90百万円)	96百万円 (80百万円)	122百万円	1	<p>地域が抱える様々な課題をICTを活用して解決を図ろうとする地方公共団体等に対して、ICTの知見、ノウハウを有する専門家を派遣するとともに、ICT基盤の環境整備方策やICT利活用の推進方策等に関する調査研究・普及啓発等を実施すること等により、地域情報化を推進するための取組を総合的かつ一体的に実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・生活に身近な分野でのIoTを活用した取組により地域情報化を実現した地方公共団体数:800団体(令和2年度) ・AI、RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数:500件(令和4年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・地域情報アドバイザーの派遣団体数:347件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 ICTの専門人材の派遣と優良事例の発掘・紹介、横展開方策の検討を一体的に実施することにより、地方自治体等のICTを活用した地域課題解決の取組を効果的、効率的に推進することとなるため、社会課題の解決に寄与する。</p>	0066
(2)	通信・放送分野における情報バリアフリー促進支援事業(平成13年度)	100百万円 (82百万円)	102百万円 (61百万円)	199百万円	1.4	<p>(1)身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発を行う者に対し、国立研究開発法人情報通信研究機構(以下「NICT」という。)が、必要な経費の2分の1を上限として助成 (2)高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの充実に向けて、新たな技術等の研究開発を行う者に対し、必要な経費の2分の1を上限として助成 (3)障害当事者参加型のICT機器・サービス開発強化のため、障害関連情報について、実際に収集・加工を行い、効果的な障害関連情報共有プラットフォームの機能について、調査・検証を実施</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・「身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発等の推進」助成終了後2年経過時の事業継続率:70%(令和2年度) ・「デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発支援」事業終了後3年以上経過した案件の事業化率:25%(令和2年度) ・障害関連情報共有プラットフォームの構築:1件(令和3年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・「身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発等の推進」助成事業者数:5件(令和2年度) ・「デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発支援」の助成事業者数:4件(令和2年度) ・障害当事者参加型の仕組みの構築のための意見交換の回数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 障害者・高齢者を対象とする情報通信機器・役務の開発・提供を助成することにより、障害者・高齢者のICT利活用が促進され、デジタル・ディバイド(情報格差)という社会課題の解決に寄与する。</p>	0067
(3)	字幕番組、解説番組、手話番組等の制作促進(平成9年度)	400百万円 (373百万円)	400百万円 (376百万円)	430百万円	-	<p>「身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律」に基づき、国立研究開発法人情報通信研究機構(以下「NICT」という。)が、字幕番組、解説番組、手話番組を制作する者等に対して、その制作費等の2分の1(在京キー5局の字幕番組は生放送番組に限る。)を上限として助成を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・在京キー5局における対象の放送番組に占める字幕放送時間の割合:100%(令和4年度) ・在京キー5局における対象の放送番組に占める解説放送時間の割合:13.5%(令和4年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・助成事業者数:123者(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 字幕番組、解説番組、手話番組を制作する者等に対する制作費等の助成により、字幕放送及び解説放送等の普及を促進することで、全ての視聴者がテレビジョン放送による情報へのアクセス機会を確保できるようになり、ICT利活用による社会課題の解決の推進に寄与する。</p>	0068

(4)	全省庁的統一資格審査実施経費(平成13年度)	642百万円 (604百万円)	753百万円 (710百万円)	9百万円	<p>1</p> <p>本事業は、全省庁統一資格(物品・役務等)に係る(ア)競争契約参加者の資格に関する官報公示事務、(イ)資格審査システムによる審査等事務、(ウ)申請書写の受領、申請書データ変換・入力、資格決定通知出力・発送等に係る事務、(エ)申請者及び事務担当者からの問合せ対応業務等全省庁統一参加資格審査の実施に必要な業務を実施しているほか、調達情報の一元的提供、システムの運用監視業務等を実施しており、システムの利用実態や利用者からの改善要望を踏まえたシステム提供、競争参加資格申請時の添付書類の撤廃等、利用者視点に立ったサービスを提供する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・システム稼働率:99.5% 【活動指標(アウトプット)】 ・競争参加統一資格の登録数:6.3万件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 システムの運用監視を適切に実施することにより、全省庁に対し安定的な統一参加資格審査を可能とすることで、統一参加資格申請者の調達窓口への移動・郵送コスト削減や行政事務を効率化することとなるため、ICT利活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	0069
(5)	電気通信行政情報システムの維持運用(昭和49年度)	350百万円 (335百万円)	608百万円 (564百万円)	496百万円	<p>1</p> <p>本システムは、電波法、電気通信事業法、放送法等に基づく無線従事者、電気通信資格者、高周波利用設備、電気通信番号、端末機器の技術基準適合、届出電気通信事業者、一般放送等に関する申請・届出受付、審査、決裁、原簿登録・変更及び許可状等発給の許認可業務等を支援するための情報をデジタルデータ化するためのシステムであり、国民等への便利で安心な行政サービスの提供並びに本省及び地方総合通信局(10か所)及び沖縄総合通信事務所における円滑かつ効率的な業務遂行を支えている。本事業では、本システムの安定的な維持・運用を図るため、必要な電子計算機を借用し、システムの運用・保守を行っている。</p> <p>なお、本事業については、適宜、法令等の改正に対応したシステム改修を行って国民へのサービスの向上に努めているとともに、最適化及びシステムの運用コスト削減のため、システム基盤を政府共通プラットフォームへ移行している。今後は、システムの安定的運用に引き続き努めるとともに、クラウドへの移行やシステムの刷新に向けた中期的計画を策定し、さらなる利便性の向上及びシステムの効率化に取り組んでいる。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・システムの安定稼働:99.5% ・電子計算機等借料(コスト)の削減(H18年度の執行額を100とした場合、執行額の指数):20.2 【活動指標(アウトプット)】 ・システムの維持のための点検等の回数:12回(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 電気通信行政に関わる法令等に基づく許認可等の業務処理を行うための情報システムを安定運用することにより、総合通信局等における許認可事務等の円滑かつ効率的な業務遂行に資するとともに、国民等への便利で安心な行政サービスの提供が実現することとなるため、ICT利活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	0070

<p>(6)</p>	<p>情報通信政策のための総合的な調査研究(昭和60年度)</p>	<p>97百万円 (87百万円)</p>	<p>93百万円 (80百万円)</p>	<p>93百万円</p>	<p>1</p> <p>(1) 我が国の情報通信産業における財・サービスの市場実態の変化を把握するとともに、経済社会の様々な課題に対するICTの果たすべき役割等総合的な観点からの調査分析を実施することにより、適時適切な情報通信政策の立案・遂行に資する。また、調査結果を活用した情報通信白書を公表する。 (2) 我が国の国際競争力の強化を図り、企業等の国際重視の志向の浸透を図ることを目的として、IoT国際競争力指標を策定・公表する。 (3) 我が国の国際競争力強化を図ること等を目的に、諸外国のICT産業の担い手である企業者と政策立案者との意見交換等をグローバルに実施する国際会議(世界デジタルサミット)を実施する。 (4) 海外のIoT推進団体との連携強化のために必要な、国内外における最新のICTに関する動向や状況を把握するための調査研究を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・国民の情報リテラシーの向上、情報通信政策の普及のため、「情報通信白書」のホームページアクセス数を150万アクセス程度又はそれ以上とする(令和2年度)。 ・世界デジタルサミット来場者数を2,000人程度又はそれ以上とする(令和2年度)。</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・情報通信政策のための総合的な調査研究結果を活用した情報通信白書の公表、IoT国際競争力指標の策定・公表及び国際会議の開催、IoT推進団体の連携強化に当たって必要な現状の把握:計4件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 市場実態の変化や国際競争力の動向を把握し、経済・社会の課題解決に果たすICTの役割を総合的に分析することにより得られる成果は、情報通信政策(ICT利活用の推進策等)の立案・遂行の基礎資料となるため、ICT利活用による社会課題の解決の推進に寄与する。</p>	<p>0071</p>
<p>(7)</p>	<p>情報通信技術の利活用に関する調査研究(平成16年度)</p>	<p>33百万円 (30百万円)</p>	<p>51百万円 (29百万円)</p>	<p>46百万円</p>	<p>1.4</p> <p>様々な社会的課題の解決に向けたICT活用に関し、ICT活用の社会的ニーズ及びその制度的・技術的課題に関する調査研究を通じ、継続的に調査・分析を行う。具体的には、最新のICTの技術動向の調査や応用可能性の評価、利用者のリテラシーの現状、社会でのICT活用による効果検証・評価、ICT活用に向けた制度的・技術的課題の検証、課題解決に向けたルール整備等について、適切な現状把握や今後の方策の検討を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・調査研究の成果物の活用事例数:7件</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・調査件数:5件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 令和2年度においては、情報アクセシビリティに配慮した電子書籍のガイドラインの策定・拡充や規格標準化等の推進を行うことにより、情報アクセシビリティに配慮された電子書籍の流通環境が改善され、高齢者や障害者に対するデジタル・デバイドの解消につながるため、ICT利活用による社会課題の解決に寄与する。</p>	<p>0072</p>
<p>(8)</p>	<p>地域情報化の推進(地方)(平成18年度)</p>	<p>37百万円 (30百万円)</p>	<p>35百万円 (25百万円)</p>	<p>32百万円</p>	<p>1</p> <p>地域が抱える様々な課題をICTを利活用して解決を図ろうとする地方公共団体等に対して、ICT利活用セミナー等を通して、ICT基盤の環境整備方策、ICT利活用の推進方策等に関する普及啓発等を実施すること等により、地域情報化を推進するための取組を総合的かつ一体的に実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・生活に身近な分野でのIoTを活用した取組により地域情報化を実現した地方公共団体数:800団体(令和2年度) ・AI、RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数:500件(令和4年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・総合通信局等におけるセミナー開催数:38件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 優良事例の発掘・紹介、横展開方策の検討を一体的に実施することにより、地方自治体等のICTを利活用した地域課題解決の取組を効果的、効率的に推進することとなるため、社会課題の解決に寄与する。</p>	<p>0073</p>

(9)	ふるさとテレワーク推進事業(平成26年度)	378百万円 (303百万円)	38百万円 (38百万円)	-	<p>地方自治体や民間企業等に対し、サテライトオフィス等のテレワーク環境を整備するための費用の一部を補助して、地方でも都市部と同じように働ける環境を実現し、人や仕事の地方への流れを促進する。なお、働き方改革の実現に向けて、ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワークの普及を推進するための、2020年に向けた国民運動プロジェクト「テレワーク・デイ」の実施、セミナー開催やイベントへの出展、先進事例の収集・広報の実施など、企業等におけるテレワークの導入支援については平成30年度で事業を終了した。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合:15.4%(令和2年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・実施するプロジェクト数:2件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本事業では、「ふるさとテレワーク」の全国展開を実施することにより、人や仕事の地方への流れを促進するとともに、国内企業等におけるテレワーク全般の普及啓発を図り、地方創生や一億総活躍社会の実現に資することとしているため、テレワークの普及状況に係る測定指標を設定しているものである。</p>	0074
(10)	より高度なスマートシティ実現に向けた都市OS実装支援事業(平成26年度)	246百万円 (200百万円)	223百万円 (156百万円)	221百万円	<p>ICTを活用した分野横断的なスマートシティ型の街づくりに取り組む地方公共団体等の初期投資・継続的な体制整備等にかかる経費(機器購入、システム構築及び体制整備に向けた協議会開催等に係る費用)の一部を補助。なお、平成29年度まで本事業の一部として実施していた、防災・医療・健康・観光等各分野における成功モデルの普及展開については、平成30年度より地域IoT実装総合支援施策の一部として実施。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・分野横断的なデータ活用によるスマートシティの実装数:20件(令和2年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・補助事業の交付決定数:5件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地域が抱える様々な課題解決や地域活性化・地方創生を目的として、防災・医療・健康・観光、教育等各分野における成功モデルの普及展開を推進することに加え、分野横断的なスマートシティ型の街づくりを推進することによって、ICT活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	0075
(11)	公的個人認証サービス利活用推進事業(平成27年度)	610百万円 (600百万円)	337百万円 (227百万円)	95百万円	<p>①スマートフォンへの公的個人認証サービスの利用者証明機能格納に向けた検討 ②スマートフォンの利活用ユースケースの実現に向けた検討 ③電子私書箱ワンストップサービスの実現に向けた検証 ④テレビを活用した公的個人認証サービスの利活用の実現に向けた検討 ⑤市区町村の窓口での印鑑登録証明書等の各種証明書交付に係る検証</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・公的個人認証サービスの民間の署名検証者の認定件数:14者(令和2年度) ・サービス数あるいは提供場所数:20件(令和2年度) ・マイナンバーカード読み取り対応スマートフォンの機種数:80件(令和2年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・実証したユースケースの件数:3件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 公的個人認証サービスの利活用事例の具体化や公的個人認証サービスを活用する際の技術面、制度面等の課題の検証、必要なルール整備等を行うことで、民間における利活用に向けた取組が促進され、結果として幅広い分野でのマイナンバーカード(公的個人認証サービス)の利活用場面が拡大することになるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	0076

<p>(12)</p>	<p>地域防災等のためのG空間情報の利活用推進(平成28年度)</p>	<p>200百万円 (198百万円)</p>	<p>57百万円 (52百万円)</p>	<p>55百万円</p>	<p>5</p> <p>地震・津波等による広域災害や緊急性を要する大規模災害に対応するため、準天頂衛星等の測位から得られるG空間情報(地理空間情報)を活用した先端的なG空間防災システムについて、地方公共団体等への普及促進を行う。 Lアラート(災害情報共有システム)に関する研修やセミナーを通じた普及啓発等を行うことで、地方公共団体やライフライン事業者等の情報発信者、多様なメディアによる更なる利活用を推進する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・G空間防災システム実装自治体数:100件(令和2年度) ・Lアラート高度化システムを導入している都道府県数:15都道府県(令和2年度) ・Lアラート運用開始都道府県数:47都道府県(令和元年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・地理空間情報等の活用推進に向けた普及啓発のセミナー等の開催数:5件(令和元年度) ・Lアラートや防災情報システム等の活用推進に向けた人的支援・普及啓発等の研修・セミナー等の開催数:14件(令和元年度) ・Lアラート情報等のデジタルサイネージの表示に関する標準表示形式案に関する調査報告書数:1件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 Lアラートについて、地方公共団体職員等の利用者を対象とした研修やセミナーを行い、平成30年度に標準仕様を策定したLアラート地図化システム等の普及啓発や支援を実施することで、Lアラート高度化システムを整備している都道府県数の増加に寄与。</p>	<p>0077</p>
<p>(13)</p>	<p>医療・介護・健康データ利活用基盤高度化事業(平成28年度)</p>	<p>200百万円 (197百万円)</p>	<p>365百万円 (349百万円)</p>	<p>152百万円</p>	<p>-</p> <p>全国各地で整備されている地域の医療機関等をつなぐ医療情報連携基盤(EHR)について、クラウド技術を活用し、介護事業者等も含めた双方向の情報連携の実現や医療圏を越えた連携を実現するEHRの整備を行う団体等に対して、その事業費への補助を行う。 8K等の高精細医療データの医療分野での収集・分析・活用に向け、高精細医療データを活用した遠隔診断や病理診断の実証事業等を実施する。 医療機関と介護施設の連携、医療機関と個人の連携(オンライン診療等)におけるデータ流通のルール作りを資する技術課題の解決等に向けた実証等を行う。 遠隔医療モデルの構築、レセプトデータを活用した診療支援モデルの構築、個人の生涯にわたる医療等のデータを時系列で管理し、本人の判断のもと多目的に活用する仕組み(PHR)におけるルール作りを資する実証等を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・人口カバー率5%(3次医療圏については2.5%)を達成する基盤の数:15件(令和3年度) ・モデル数:1件(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・実施したプロジェクトの件数:10件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 医療機関と介護事業者間や広域の地域医療圏における情報連携等を新たに実現し、医療・介護・健康データを活用するための情報連携基盤や8K等の高精細医療映像データ利活用のための基盤を構築・高度化することで、効果的な医療の実現と国民の健康寿命の延伸に貢献する。</p>	<p>0078</p>
<p>(14)</p>	<p>IoTネットワーク運用人材育成事業(平成29年度)</p>	<p>215百万円 (194百万円)</p>	<p>143百万円 (139百万円)</p>	<p>-</p>	<p>-</p> <p>①最適制御技術を開発・実装した人材育成環境を、インターネットの結節点であって、様々な事業者が多様な機器で相互接続するIX(インターネットエクステンジ)に整備する。 ②通信事業者、ユーザー企業や教育機関等が同環境を用いて技術者の人材育成を図る。 ③ネットワーク管理・運用に必要なスキル明確化やその認定の在り方の検討を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・スキルの認定を受けた技術者等の人数:120人(令和元年度)</p> <p>【成果指標(アウトプット)】 ・研修の実施回数:12回(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 最適制御技術を開発・実装した人材育成環境を整備し、それを用いてネットワーク技術者の人材育成を実施する。必要となるスキルを明確化し、スキルの認定制度の在り方の検討結果を踏まえ、育成した人材へ認定を付与し、IoT/ビッグデータ時代のネットワークを支える人材の育成を推進するとともに、ICT利活用のための環境整備に寄与する。</p>	<p>0079</p>

<p>(15)</p>	<p>スマートスクール・プラットフォーム実証事業(平成29年度)</p>	<p>265百万円 (245百万円)</p>	<p>207百万円 (202百万円)</p>	<p>-</p>	<p>-</p> <p>専ら教職員が利用する「校務系システム」と、児童生徒等も利用する「授業・学習系システム」間の安全かつ効果的・効率的な情報連携方法について、文部科学省と連携して実証し普及を図る。 具体的には、データ利活用の促進、セキュリティの確保、コストの削減、運用の円滑化、クラウド環境への移行促進等の観点から、学校内外において情報通信技術面での実証を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・クラウド上の教材等を利活用可能に係る技術仕様の周知を実施:100%(令和2年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・スマートスクール・プラットフォーム標準仕様:1策定数(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 学校現場において、多様なデータを安全かつ効果的・効果的に利活用可能な基盤を構築し、技術仕様等にとりまとめて普及することは、「情報通信技術高度利活用の推進」に寄与するものである。</p>	<p>0080</p>
<p>(16)</p>	<p>次世代映像配信技術に関する実証(平成30年度)</p>	<p>995百万円 (969百万円)</p>	<p>123百万円 (111百万円)</p>	<p>-</p>	<p>-</p> <p>次世代映像配信技術の社会実装を図るべく、以下のような取組を通じて、必要な技術仕様等の策定やステークホルダー間の連携を促進する。 ○4K・8K衛星放送に係る高度なサービスの実現に向けた技術の実証 ○ネット同時配信等が本格化した場合のトラヒック需要推計 ○ケーブルテレビによるIPネットワークを活用した放送技術の実証 など</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・次世代映像配信技術の実装に必要な技術仕様や運用基準の策定件数:4件(令和元年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・本事業で検証された技術の件数:3件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 多地点・多場面・多デバイスに対して安定的かつ効果的に高精細・大容量の映像配信を可能とする次世代映像配信技術の実装を図ることで、国民の利便性向上や地域経済の活性化、映像コンテンツ市場等の関連市場の創出に寄与する。</p>	<p>0081</p>
<p>(17)</p>	<p>地域ICTクラブ普及推進事業(平成30年度)</p>	<p>150百万円 (167百万円)</p>	<p>183百万円 (120百万円)</p>	<p>-</p>	<p>-</p> <p>「地域ICTクラブ」の全国展開に向けて、次の項目の調査・実証等を行うことにより、地域の特性や実施主体の属性別に全国展開のモデルとなるクラブを試行し、設置・運営に関するガイドラインの策定・普及等を行う。 ①モデルクラブを設立し、地域ICTクラブを持続的に運営していくためのガイドラインを策定するための地域実証、②ガイドライン等策定のための研究会の設置、③ガイドラインを普及させ、またモデル実証の成果を普及するための成果発表会の開催等の施策を実施する。 なお、本事業で策定した地域ICTクラブの設置・運用に係るガイドラインは、企業、地域人材、学校において活用できるように、「未来の学びコンソーシアム」等を通じて普及展開を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・実証を経て設置する地域ICTクラブの数(会場数):80箇所(令和元年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・実証事業で採択した地域ICTクラブのモデル数:17件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 Society5.0時代に対応可能な人材を育成するため、地域各地で子供たちがプログラミング等のICT活用スキルを学ぶ仕組み(地域ICTクラブ)を構築することは、IT人材の裾野を広げ、ひいては起業家の育成や高度ネットワーク・セキュリティ人材、IoT・AIユーザー企業等の人材の育成に資する。これにより情報通信技術高度利活用社会の実現にも資する。</p>	<p>0082</p>

(18)	地域オープンデータ推進事業(平成30年度)	320百万円 (301百万円)	199百万円 (198百万円)	199百万円	-	<p>「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(令和元年6月14日閣議決定)が掲げる、地方公共団体におけるオープンデータ取組率100%の達成に向けて、都道府県及び市区町村職員を対象に全国でオープンデータの推進に必要な知識・技術等を習得できる研修を行う。また、オープンデータの官民による利活用を促進するため、民間ニーズが高い地方公共団体保有データに関する共通フォーマットの策定や普及啓発活動等を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・オープンデータに取り組む地方公共団体数/全地方公共団体数:100%(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数:467人(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地方公共団体職員向けオープンデータ研修や民間企業のオープンデータに関するニーズと地方公共団体との調整・仲介等を通じて、ICT利活用のための環境整備及び地方公共団体のオープンデータの取組率向上に寄与する。</p>	0083
(19)	放送コンテンツ海外展開強化事業(平成30年度)	351百万円 (350百万円)	1,654百万円 (1,615百万円)	1552百万円	2	<p>放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業(観光業、地場産業、他のコンテンツ等)、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、「クールジャパン戦略」、「ビジットジャパン戦略」、「地方の創生」、「TPP/日EU・EPAの活用促進」等に資する放送コンテンツを制作、発信するとともに、様々な運動プロジェクトを一体的に展開する取組等を支援する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・放送コンテンツの海外販売作品数:5,000本(令和7年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・発信された放送コンテンツの量:273時間(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 放送コンテンツの海外展開を通じて、観光地や地域産品といった日本の魅力の海外発信を強化することにより、訪日観光客の増加や地域産品の販路拡大等を促進し、我が国産業の国際競争力強化及び地域経済の活性化を図り、新たな産業・市場を創出すること。</p>	0084
(20)	ブロックチェーン利活用推進事業(平成30年度)	119百万円 (115百万円)	95百万円 (84百万円)	-	-	<p>これまでのブロックチェーン技術の活用に関する取組の方向性についての取りまとめや、利用者利便性向上に向けた検討を踏まえ、官民の幅広い分野においてブロックチェーン技術の活用について実証・検証を行い、運用面、ルール面及び技術面の課題を抽出する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・実証で扱ったユースケースにおける、従来型のデータベース技術を用いた業務と比較した業務効率化の度合い:20%(令和元年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・実証したユースケースの件数:3件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 新たな技術であるブロックチェーン技術の活用について実証・検証を実施することで、運用面、ルール面及び技術面の課題を抽出すること等により、官民の幅広い分野におけるブロックチェーン技術の社会実装に寄与する。</p>	0085

(21)	情報信託機能活用促進事業(平成30年度)	327百万円 (299百万円)	100百万円 (96百万円)	150百万円	-	<p>情報信託機能を用いた具体的なユースケースの実証事業を複数公募し、情報信託機能を活用したサービス等の提供にあたっての運用上の課題等の抽出、解決策の検討及びモデルケースの創出を実施する。実証の結果は、平成30年6月に公表された「情報信託機能の認定に係る指針ver1.0」における認定スキームの見直しに向けた検討の基礎とすることにより、本実証事業を通じて、情報銀行の社会実装を促す。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・情報信託機能の認定基準により認定された事業の数:15件(令和3年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・実証したモデルケースの件数:4件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 一定の基準を満たした情報銀行の社会的認知を高めるため、民間の団体等で情報銀行の任意の認定を行う際の基準の指針を定め、認定を進めることで、利用者が関与する形でパーソナルデータの安全な活用を促し、企業にも個人にもメリットのあるデータ流通を促すといった社会課題の解決に寄与。</p>	0086
(22)	地域IoT実装・共同利用総合支援施策(平成30年度)	460百万円 (372百万円)	353百万円 (279百万円)	400百万円	1	<p>超少子高齢化等が進展する地域においては、生活や産業の基盤が従来の形で維持できなくなりつつある。IoT実装を通じた官民データ活用による課題解決が期待されるが、予算や人材の制約等により、地域における取組が進んでいない。そのため、民間活力を最大限に活用しつつ、地域におけるIoT実装を進めるため、計画策定支援、実装事業の支援等を総合的に実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・生活に身近な分野でのIoTを活用した取組により地域情報化を実現した地方公共団体数:800団体(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・計画策定・推進体制構築支援事業における地方公共団体支援数:6件(令和元年度) ・地域IoT実装推進事業(補助事業)の完了件数:33件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 生活に身近な分野における地域へのIoTの実装により、地域課題解決・地域活性化の取組に貢献することとなるため、社会課題の解決に寄与する。</p>	0087
(23)	Lアラートを活用した災害対応支援システム構築に関する緊急対策事業(平成30年度)	0百万円 (0百万円)	200百万円 (200百万円)	-	5	<p>Lアラートの地図化システムにおいて、気象関係情報や他団体の避難情報の発令状況、過去の発令状況の表示等を可能とし、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるため、その標準仕様を速やかに策定する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・Lアラート高度化システムを導入している都道府県:15都道府県(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・Lアラートの地図化システムを災害対応支援システムに機能拡張する際の標準仕様の策定:1件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 Lアラートの地図化システムにおいて、気象関係情報や他団体の避難情報の発令状況、過去の発令状況の表示等を可能とし、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるための標準仕様を速やかに策定し、平成30年度に標準仕様の策定を行ったLアラートの地図化システムと併せてその成果の全国展開に向けた普及活動等を進めることで、Lアラート高度化システムを整備している都道府県数の増加に寄与。</p>	0088

(24)	パブリックビューイング会場等向けの避難情報の提供に係る緊急対策事業(平成30年度)	0百万円 (0百万円)	120百万円 (120百万円)	-	<p>4K8K等コンテンツの映像配信プラットフォームにおいて、自治体での被災状況、避難情報等に係る情報集約を可能とし、各パブリックビューイング会場に対して避難情報の提供を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるための実証を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・4K8K等コンテンツの映像配信プラットフォームに避難情報を発信する機能を拡張する際の標準仕様の策定件数:1件(令和元年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・実施した事業の件数:2件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 4K8K等コンテンツの映像配信プラットフォームに避難情報を発信する機能を拡張する際の標準仕様を策定することにより、被災状況、避難情報等に係る情報集約が可能となり、情報通信技術利活用社会の実現に資する。</p>	0089
(25)	モバイル決済モデル推進事業(平成30年度)	0百万円 (0百万円)	850百万円 (843百万円)	-	<p>(一社)キャッシュレス推進協議会が統一QRコードである「JPQR」の規格を策定したことを踏まえ、特定地域の店舗等に低廉な手数料率でJPQRを導入するモデル実証を行う。これにより、地域の小規模店舗を含めJPQRを利用したモバイル決済を地域で面的に導入するためのモデルを確立することで、全国への展開につなげる。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・キャッシュレス決済比率:40%(令和5年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・統一QR「JPQR」導入店舗数:1.2万件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 QRコード決済等については、その普及が期待されているものの、様々な仕様のQRコード決済が登場し、店舗側では決済手数料の負担に加え、決済事業者ごとの仕様や業務プロセスの異同による業務・設備導入の負担が大きくなっている。平成31年3月QRコード決済等の統一仕様につき、短期間のうちに普及させ、社会のキャッシュレス化を推進し、社会課題の解決に寄与。</p>	0090
(26)	革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業(平成30年度)	1百万円 (0百万円)	389百万円 (339百万円)	-	<p>活用が進められていない自治体行政分野へのAI導入やクラウドサービスとしてのAI導入について標準化を行うとともに、ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化(RPA)導入の初期費用を補助を行うことにより、地方公共団体における革新的ビッグデータ処理技術の早期導入を推進する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・AI、RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数:500件(令和4年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・標準仕様書・導入手順書策定数(改定を含む):1件(令和元年度) ・RPA導入補助事業の完了件数:78件(令和元年度) ・AI実証地域の完了数:3件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 自治体行政分野へのAI導入標準化やRPA導入補助を実施することにより、地方自治体における革新的ビッグデータ処理技術の早期導入を推進し、自治体の業務効率化や地域課題の解決を実現。これにより、政策目標として掲げる社会課題解決の推進及びICT利活用のための環境整備に寄与。</p>	0091

<p>(27)</p>	<p>地上基幹放送設備に関する緊急対策事業(平成30年度)</p>	<p>0百万円 (0百万円)</p>	<p>993百万円 (953百万円)</p>	<p>-</p>	<p>地上基幹放送に関する緊急対策事業として以下を実施。 (1) 災害時に地方公共団体等がラジオ放送で情報を届けることができるよう、臨時災害放送局設備が未整備の地方総合通信局5カ所に当該設備を整備。(本事業における政策評価は、政策11:放送分野における利用環境の整備として計上。) (2) 災害時における聴覚障害者の情報入手手段確保のため、放送番組の音声を自動で文字化し、スマートフォン等に表示させる技術の実用化等に対し経費を助成。 (3) 各放送局が災害情報をネットで迅速かつ円滑に提供できる共通の配信基盤を整備。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・臨時災害放送局等の円滑な開設に向けた地方公共団体における準備状況(機器の独自購入、開設マニュアルの作成、関係事業者との取決めの締結、開設に向けた送信点調査の実施等):10%(令和元年度) ・システムの実用化:1件(令和2年度) ・災害情報等の共通の配信基盤整備に必要な技術仕様や運用基準の策定件数:1件(令和元年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・送信点調査、運用訓練等(説明会等含む)の実施:26回(令和元年度) ・聴覚障害者への字幕情報提供システムの構築:1件(令和元年度) ・本事業で検証された技術の件数:1件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 字幕放送時間の割合は、年々上昇しているものの、深夜に災害が発生した場合、放送事業者は発災後に字幕付与のための要員を参集することから、大規模災害時等の緊急放送に字幕を付与するまでに時間を要する状況であり、その間、聴覚障害者は災害情報を入手することが困難であることから、聴覚障害者や高齢者を含めた、多くの視聴者がテレビジョン放送の内容を理解し、情報アクセスの機会を確保できるようになり、ICTの利活用による社会課題の解決の推進に寄与する。</p>	<p>0092</p>
<p>(28)</p>	<p>電子委任状活用促進事業(平成31年度)</p>	<p>-</p>	<p>20百万円 (20百万円)</p>	<p>19百万円</p>	<p>各種行政手続において電子委任状を统一的に利用可能とするため、各種手続のシステム担当へのヒアリングや各種手続における委任事項等の標準化を行い、また、マイナンバーカードを用いて電子委任状を発行・利用する際の本人確認等を行うための仕様、電子委任状の記録方法のうち取扱事業者記録ファイル方式で作成された電子委任状の有効性の確認方法について調査検討を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・電子委任状法に基づく電子委任状を活用可能な行政手続数:2件(令和3年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・調査検討対象とする行政手続数:6件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 行政手続について、発行手続がワンストップ化された電子委任状への対応を進めることで、情報通信技術利活用社会の実現に寄与する。</p>	<p>0093</p>
<p>(29)</p>	<p>テレワーク普及展開推進事業(平成31年度)</p>	<p>-</p>	<p>197百万円 (195百万円)</p>	<p>248万円</p>	<p>「テレワーク・デイズ」等による国民運動の展開、先進事例の収集及び表彰、セミナーの開催、専門家派遣等を実施するとともに、特に地域や中小企業におけるテレワークの導入促進に向け、中小企業を支援する団体にテレワーク普及担い手機能を付加し、「テレワーク・サポートネットワーク」として地域展開を推進。 また、ICTの専門家による相談対応を拡充すること等により、企業及び地方自治体によるセキュアなテレワークの導入を推進する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合:15.4%(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・セミナー開催数 ・テレワーク先駆者百選事例の公表数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方である「テレワーク」について、セミナー開催やイベントへの出展、先進事例の収集・広報の実施、企業等におけるテレワークの導入支援やセキュアなテレワークの導入推進などを通じて、テレワークの普及展開を推進することにより、働き方改革を加速することに寄与する。</p>	<p>0094</p>

<p>(30)</p>	<p>障害者・高齢者のためのインクルーシブ社会推進事業(平成31年度)</p>	<p>-</p>	<p>51百万円 (46百万円)</p>	<p>-</p>	<p>1.4</p> <p>障害者や高齢者がICTを活用するための環境作りについて、次の項目の調査・実証等を行うことにより、取組に必要な事項を具体化・整理し、その手法について普及展開する。 ①地理的、心理的に身近な人からICTを教えてもらう環境を整備するため、「デジタル活用支援員」の仕組みの構築に向け地域での検証を行う。 ②障害当事者参加型技術開発を推進するため、機器開発の際、企業が参考にできる障害関連情報共有プラットフォームを構築すべく、既存のデータ等の整理を行い、また、データベースに必要な各種機能についても調査を行う。 ③公的機関に対し、誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できるウェブアクセシビリティの向上に向けた取組を支援するため、講習会の実施やJIS規格改正を見据えた現状に対する調査等を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・デジタル活用支援員のモデル構築:1件(令和2年度) ・障害関連情報共有プラットフォームの構築:1件(令和2年度) ・総務省「地方自治情報管理概要」による地方公共団体のJISへの準拠率:75.5%(令和3年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・「デジタル活用支援員」の仕組みの構築に向け行った地域での検証件数:2件(令和元年度) ・障害当事者参加型の仕組みの構築のための検討会開催回数:4回(令和元年度) ・JIS規格準拠に係る各公的機関への説明会回数:3回(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本事業により、障害者や高齢者がICTを活用するための環境作りをすることで、デジタル・ディバイド(情報格差)という社会課題の解決に寄与する。</p>	<p>0095</p>
<p>(31)</p>	<p>AIネットワーク化の進展等に関する調査研究(平成31年度)</p>	<p>-</p>	<p>51百万円 (28百万円)</p>	<p>41百万円</p>	<p>1</p> <p>AIの開発及び利活用の促進やAIネットワーク化の健全な進展等について、ガイドライン等の国際的な合意形成及び国内での浸透を図るため、シンポジウム等を開催するとともに、そのための政策等の在り方に関する検討を行う。 具体的には、次のとおりである。① AIネットワーク化が進化した社会・経済の将来像やAIネットワーク化に関する評価の在り方、倫理的・法的課題等に関する次の検討 ア AIネットワーク化に関する評価指標の設定に関する検討 イ AIの開発・利活用、AIネットワーク化を推進するための各ステークホルダの役割分担の在り方等に関する検討 等 ② シンポジウム・ワークショップの開催</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・抽出した課題、整理した対応策等を参考として議論を行った国際的な団体等の数(G7、OECD等):2件(令和3年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・調査研究の実施、シンポジウム・ワークショップの開催:2件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 AIの開発及び利活用の促進、AIネットワーク化の健全な進展等について、調査研究の実施、シンポジウム・ワークショップの開催により、それらの課題等を抽出し、対応策を整理することは、G7やOECD等における国際的な議論に貢献することに繋がり、AIに関する指針の策定など国際的な合意形成に資することから、ICTIによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>	<p>0096</p>
<p>(32)</p>	<p>サイバーセキュリティ情報共有推進事業(平成31年度)</p>	<p>-</p>	<p>339百万円 (311百万円)</p>	<p>359百万円</p>	<p>-</p> <p>通信事業者や放送事業者をはじめとする産業界の多様な主体のサイバー防護能力を強化するため、サイバー攻撃情報や脆弱性情報をより迅速に共有し、更なる効果的な対処に繋げる仕組みを確立する。①通信事業者や放送事業者をはじめとする産業界がサイバー攻撃情報を共有するための情報共有基盤において、脆弱性情報を新たな共有対象とするとともに、ソフトウェア資産情報と組み合わせることで、迅速かつ効果的な対処を実現、②日々公開される多種多様な脆弱性情報について、AIを活用した高精度な深刻度・信頼度評価を行い、結果を情報共有基盤で共有することにより、迅速かつ効果的な対処を実現、③総合通信局を中心として所管事業者等との情報共有等を実施する体制を構築</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・情報共有基盤を活用して情報共有を図る組織数:26者(令和3年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・情報共有する脆弱性情報の数:1,000件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 サイバー攻撃に関する情報共有を推進することにより、複雑化・巧妙化するサイバー攻撃による被害の防止等社会課題の解決に寄与する。</p>	<p>0097</p>

(33)	諸外国におけるサイバーセキュリティ動向の調査研究(平成31年度)	-	47百万円 (44百万円)	-	<p>①諸外国におけるサイバーセキュリティ政策の動向調査 ②各国ISPによるサイバーセキュリティ対策の動向調査 ③各国におけるサイバーセキュリティ技術開発の動向調査</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・二国間協議等を行った国・地域の数:5件(令和元年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・調査した国・地域・会議体の数:50件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 諸外国におけるサイバーセキュリティに関する政策・対策や技術動向の調査を踏まえ、より実情に即した二国間協議や多国間協議を効果的に実施することにより、日本国内や国際社会におけるICT利活用のための環境整備を図る。</p>	0098
(34)	地域IX・CDN等を活用したコンテンツ配信効率化等促進事業(令和元年度)	-	-	675百万円	<p>我が国は、インターネット通信の基盤であるIX・CDNが主に東京・大阪に集中して存在することにより、同一地域内の通信であっても都市部を経由するなどの非効率性や、都市部で災害が発生した際に全国のインターネット利用に影響が出るなどの脆弱性が懸念されている。これらの課題を解消し、コンテンツの効率的・安定的なネット配信を実現するため、通信事業者、放送事業者、コンテンツ事業者等の参画を得て、特定の地域で地域IX・CDN等の実証環境を構築し、トラフィック急増に備え、迅速・円滑に配信拠点の切替えや災害など配信障害に備えたバックアップを行うための体制・手段の検証等を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・キャッシュからの配信量/トラフィック総量:15%(令和2年度) ・配信環境を利用する放送局、製作会社等の数:50社(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・実証実験実施箇所数 ・地域IXに接続するISP・CP等の数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 我が国のインターネットの更なる効率化と、コンテンツの効率的・安定的な配信の実現に寄与する。</p>	0099
(35)	多言語翻訳の普及推進(令和元年度)	-	-	100百万円	<p><地方自治体向けガイドラインの策定> 地方自治体が多言語翻訳システムを利用する際の共通課題等について整理し、ガイドラインとして取りまとめることで、同団体の課題を解消するとともに、外国人等の利便性向上や多言語翻訳の普及促進を図る。</p> <p><多言語翻訳コンテストの開催> 学生、スタートアップ企業等に、多言語翻訳技術に関する開発環境等を提供することによって、異なる分野の製品・サービスへの多言語翻訳技術の組み込み等による新たな製品・サービスを創出する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・多言語翻訳システムの導入機関数:10団体(令和4年度) ・サンドボックスを活用したユースケースのうち、サービスとして実現した件数:5件(令和4年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・多言語翻訳コンテストの開催数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地方自治体向け多言語翻訳ガイドラインの策定及びサンドボックスサーバを活用した新たな多言語翻訳サービスの創出を通じて、利便性、セキュリティ、プライバシーにも配慮した実用性の高い多言語翻訳技術の実装を促進し、自由でグローバルなコミュニケーションが可能となる社会の実現に資する。</p>	0100

(36)	高度映像配信プラットフォームに関する実証(令和元年度)	-	-	149百万円	<p>実証を通じて、高度映像配信プラットフォームにおいて、8K映像を5G回線により多地点・多場面で同時に収集・配信する機能、8K映像のセキュアな管理方法、8K映像に対して解析分析等加えるアプリケーションとの接続インターフェース等にかかる技術面・運用面についての検討を行い、これら機能等をプラットフォームに追加する際の技術仕様を策定する。これをこれまで策定した技術仕様やガイドラインに反映することで、当該プラットフォームの産業横断的な活用を促進する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・高度映像配信プラットフォームに、8K映像を5G回線を利用しながら多地点・場面で同時に収集・配信を行う機能を拡張する際の標準仕様の策定件数: 1件(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・実施した実証事業の数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 高度映像配信プラットフォームの技術的課題の検証と技術仕様の策定等により、高度映像配信サービスの全国的な普及を図り、情報通信技術利活用社会の実現に資する。</p>	0101
(37)	地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証(令和元年度)	-	-	763百万円	<p>地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証の推進体制を早急に構築するため、実証プロジェクトの管理業務、地域での案件形成支援、実装・横展開が可能なプロジェクトの選定、実証プロジェクトの自走化支援、成果物のニーズ調査等を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・外部専門家による継続評価及び終了評価の平均点: 7割/満点(令和4年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・ローカル5G等実現に向けた実証件数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 実証プロジェクトの管理業務、地域での案件形成支援、実装・横展開が可能なプロジェクトの選定、実証プロジェクトの自走化支援、成果物のニーズ調査等により、ローカル5G等を活用した地域課題解決モデルの構築及び横展開を推進することで、ICTによる新たな産業・市場の創出に寄与する。</p>	0102
(38)	Lアラート等による災害情報伝達の正確性・迅速性の向上に向けた実証(令和元年度)	-	-	93百万円	<p>・Lアラート(災害情報共有システム)により伝達される避難指示・避難勧告等の災害情報の正確性向上に向けた補正体制構築の実証を行う。 ・デジタルサイネージを活用した訪日外国人・在留外国人向け災害情報伝達の実証を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・Lアラート高度化システムを導入している都道府県: 15都道府県(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・Lアラート情報補正体制の構築に関する調査研究報告書 ・デジタルサイネージを活用したLアラート情報等災害情報の適切な表示に関する調査研究報告書</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 Lアラートにより伝達される避難指示・避難勧告等の災害情報の正確性・迅速性の向上を図ることで、情報発信者である地方公共団体等及び情報伝達者である各種メディアのより一層のLアラート活用を促進し、Lアラート高度化システムを整備するインセンティブを与えることで、整備都道府県数の増加に寄与。</p>	0103

(39)	教育現場の課題解決に向けたローカル5Gの活用モデル構築 (令和元年度)	-	-	237百万円	- ローカル5G基地局を設置することで教育現場における5G利用環境を構築し、5Gの特性(超高速、超低遅延、多数同時接続)を活かした活用モデルの構築(実証)を行い、教育上の意義・効果や導入上の留意点等をガイドブックとしてまとめる。 【成果指標(アウトカム)】 ・ローカル5Gを活用した教育を導入する際の参考となるガイドブック:1件(令和2年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・ローカル5Gの活用モデルの構築に向けた実証件数 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 教育現場の課題解決に向けたローカル5Gの活用モデルを構築することにより、ICT・デジタル技術(5G)を通じて、未来を担う創造的な人材育成と、地方創生に資する教育環境の充実を図り、ICTによる地域の活性化、先進的社会的システムの構築に資する。	0104
(40)	国際見本市を通じた放送コンテンツの海外展開(令和2年度)	-	-	99百万円	2 ローカル放送局等が国際見本市において番組を販売できるよう海外の主要見本市において、ローカル局統一ブースの組成、人脈形成支援、海外販売のノウハウ共有を実施。特に日本のコンテンツに関心が高い海外関係者が集まり、日本のローカル放送局等にとって地の利がある国内開催の見本市であるTIFFCOMIにおいては、多数の海外バイヤーの参加を促す取組みの実施、ローカル放送局等の制作者が海外の最新動向を把握するための海外の有力制作者等を招聘したセミナーの開催、ローカル放送局等の出展支援を行う。 【成果指標(アウトカム)】 ・放送コンテンツの成約金額:45億円(令和11年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・国際見本市における商談件数 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 国際見本市等を通じて、我が国の番組を海外に向けて販売することや、海外との関係構築、海外販売におけるノウハウの蓄積などが進み、放送コンテンツ関連海外売上高の増加に寄与する。	新02-0008
(41)	ネット同時配信時代におけるコンテンツ権利処理円滑化事業 (令和2年度)	-	-	104百万円	- 放送事業者、番組製作会社、音効会社、コンテンツ配信事業者等が、アウトサイダー(著作権等管理事業者が著作権等を管理していない権利者をいう。以下同じ。)の楽曲をコンテンツに利用する際、当該アウトサイダーの特定から許諾交渉、使用料決済までを一体的に処理することを可能とする共通権利処理システムを設計・構築し、当該システムの実証を行う。 【成果指標(アウトカム)】 ・共通権利処理システムの整備の件数:1件(令和3年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・共通権利処理システムに登録されたアウトサイダーの楽曲の数 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 共通権利処理システムの実証を通じてコンテンツに係る権利処理を迅速かつ円滑に行うことができる環境整備を進めることで、良質なコンテンツの流通を促進し、国民生活の質の向上に寄与する。	新02-0009

(42)	高度伝送技術の標準化等によるネットワークの有効活用に関する調査研究(令和2年度)	-	-	50百万円	<p>4K等の超高精細画像を含む放送や住民見守りサービス等の提供に伴う伝送容量増大による帯域不足を解決するため、トラフィックに応じて通信網及び放送網の情報容量を柔軟に変動させる技術等の調査・分析を行い、ケーブルテレビネットワークの有効活用を図る。</p> <p>また、海外でも超高精細画像の放送を伝送するために帯域不足が発生するなどの共通課題があるため、上記調査・分析で得た技術は、海外における帯域不足などの課題解決にも資することから、ITU-T SG9などの場で国際標準化に向けた検討を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・国際標準化に必要な技術基準策定のための技術課題検証数:3件(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・実証実験数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 通信網及び放送網の情報容量を柔軟に変動させる技術の実装を図り、ケーブルテレビネットワークの有効活用することで帯域不足の解消に寄与するとともに、国際標準化を行うことでケーブルテレビに関連する市場等の活性化に寄与することで、ICT利活用のための環境整備を実施する。</p>	新02-0010
(43)	ICT人材育成・教育基盤構築事業(令和2年度)	-	-	88百万円	<p>・地域で子供たちにプログラミングに触れる機会を提供する地域ICTクラブに関して、カリキュラム・教材整理などの基盤構築や、好事例の共有など普及展開を実施</p> <p>・学校のICT環境整備(教育データ連携やクラウド活用の促進)に関する調査研究を実施</p> <p>・Society 5.0時代に対応するため、ICTの活用を通じて我が国の経済社会を支える人材の育成に資する調査研究を実施</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 -</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・地域ICTクラブの普及促進に係る調査数 ・Society5.0時代に対応した高度ICT人材の育成手法等の調査数 ・学校のICT環境整備に係る調査数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地域ICTクラブの普及促進、高度ICT人材の育成手法及び学校のICT環境整備に係る調査を行うことにより、Society5.0時代に対応可能なICT人材育成、教育基盤の構築を推進することで、ICTによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的社会的システムの構築に資する。</p>	新02-0011
(44)	自治体AI共同開発推進事業(令和2年度)	-	-	296百万円	<p>AI活用が進められていない行政分野へのAI導入や、クラウドサービスとして共同利用できるAI導入についての開発実証等を行うことにより、自治体が共同で使えるクラウドAIサービスの導入に向けた標準仕様及び導入に当たっての留意点・手順を「自治体AI活用ガイドブック(仮称)」として確立し、全国の自治体におけるクラウドAIサービスの共同利用を推進する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・AI、RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数:500件(令和4年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・標準仕様書・導入手順書策定数(改定を含む) ・AI実証地域の完了数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 自治体行政分野へのAI導入標準化を実施することにより、地方自治体における革新的ビッグデータ処理技術の早期導入を推進し、自治体の業務効率化や地域課題の解決を実現。これにより、政策目標として掲げる社会課題解決の推進及びICT利活用のための環境整備に寄与する。</p>	新02-0012

<p>(45)</p>	<p>サイバーセキュリティ政策に関する調査研究(令和2年度)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>105百万円</p>	<p>-</p>	<p>以下の調査を行う。 ①世界各国の政府、国際機関、事業者、研究機関等のサイバーセキュリティに関する動向の把握 ②データの信頼性を確保する基盤となる各種トラストサービスの制度化に資する調査(電子署名の周知啓発活動含む)</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・①二国間協議等を行った国・地域の数:5件(令和2年度) ・②認定されたトラストサービスの業務数:10件(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・①調査した国・地域・会議体の数 ・②開催したセミナー・ワークショップ等の件数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本調査を踏まえた、国際動向に基づくサイバーセキュリティ政策の立案・遂行により、サイバー攻撃に対する国家の強靱性やデータ流通の信頼性の確保に寄与する。</p>	<p>新02-0013</p>
<p>(46)</p>	<p>デジタル活用支援員推進事業(令和2年度)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>100百万円</p>	<p>1.4</p>	<p>地理的、心理的に身近な人からICTを教えてもらうデジタル活用支援員に関し、全国普及のための基本的なスキームについて実証を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・デジタル活用支援員のモデル構築:1件(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・「デジタル活用支援員」の仕組みの構築に向け行った実証実験の件数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本事業により、高齢者等がICT機器・サービスの活用方法を学べる環境づくりを推進することで、デジタル・ディバイド(情報格差)という社会課題の解決に寄与する。</p>	<p>新02-0014</p>
<p>(47)</p>	<p>情報アクセシビリティ確保のための環境整備(令和2年度)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>22百万円</p>	<p>1.4</p>	<p>① 公的機関におけるウェブアクセシビリティ対応の促進 ウェブアクセシビリティの規格であるJIS X8341-3を守るための公的機関向けの手順書である「みんなの公共サイト運用ガイドライン」の普及啓発を行うとともに、今後のJIS規格の改正作業を視野に入れて、必要な調査等を実施。</p> <p>② ICT機器・サービスのアクセシビリティ向上に資する自己評価する取組の促進 企業が、自社で開発するICT機器・サービスが情報アクセシビリティ基準を満たしているかどうかを自己評価する取組を促すため、欧米のアクセシビリティ基準やJIS規格、各業界団体が過去に独自に策定した基準を踏まえた評価項目・基準の整理及び管理運用体制の検討のための調査を実施。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・総務省「地方自治情報管理概要」による地方公共団体のJISへの準拠率:75.5%(令和3年度) ・ICT機器・サービスのアクセシビリティ向上に資する評価の促進:1件(令和3年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・ICT機器・サービスのアクセシビリティ向上に資する自己評価の取組を促進するための意見交換の回数 ・JIS規格準拠に係る各公的機関への説明会回数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 障害者や高齢者がICTを活用するための環境づくりをすることで、デジタル・ディバイド(情報格差)という社会課題の解決に寄与する。</p>	<p>新02-0015</p>

<p>(48)</p>	<p>放送コンテンツを活用した海外への情報発信事業(令和2年度)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>866百万円</p>	<p>2</p>	<p>信頼度が高いメディアである放送の特性を活用し、日本と海外のメディアが連携し、影響力のある国際的なチャンネルにおいて、東南アジア、欧州等の世界各地に広く集中的に、我が国の現状や魅力に関する短時間番組等を放送する。併せて、放送局サイト等で、制作した番組や番組関連映像を配信するほか、海外におけるプロモーション等を実施。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・発信されたコンテンツの視聴者数(延べ人数)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・発信された放送コンテンツの量(番組の放送回数)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 国際的な有力なチャンネルを通じて、我が国の番組を海外に向けて発信することや、海外との関係構築などが進み、放送コンテンツ関連海外売上高の増加に寄与する。</p>	<p>新02-0016</p>
<p>(49)</p>	<p>電子契約等普及促進事業(令和2年度)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>239百万円</p>	<p>-</p>	<p>本調査では、企業間における様々な文書のやり取り等を電子データでやり取りできる実フィールド環境を構築し、eシールの活用が期待できるユースケースでの実証を通じて、eシールの仕組みを実現するための技術的基準・運用基準等の調査を実施し、早期にeシールを制度化するための仕様について検討を行うこととする。あわせて、eシールを制度化した際に、各組織においてeシールの普及促進に資するよう、eシールを活用することによる業務効率化の具体的な効果を調査することとする。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・検討した基準に基づき提供開始されたeシール試行サービス数:1(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・調査研究により整理した基準の数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本調査を踏まえ、eシールの制度化を早期に行うことにより、組織が発行する電子データの発信元のなりすましや改ざんを防止し、信頼できる電子データを組織間でそのままやりとりすることが可能となり、社会全体のデジタル完結に寄与する。</p>	<p>新02-0017</p>
<p>(50)</p>	<p>被災地域情報化推進事業(平成24年度)(復興庁からの移替え)</p>	<p>111百万円 (42百万円)</p>	<p>53百万円 (7百万円)</p>	<p>38百万円</p>	<p>1</p>	<p>東日本大震災で被災した地方自治体が抱える課題について、当該地方公共団体が情報通信技術(ICT)を活用して効率的・効果的に解決する取り組みに対して支援を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・被災自治体等に対する共聴施設等整備事業完了地区における難視聴世帯数:0件(平成28年度) ・被災自治体等に対する地上ラジオ放送受信環境整備事業完了件数:1件(平成28年度) ・被災自治体等に対するブロードバンド基盤整備事業完了件数:1件(平成28年度) ・被災自治体等に対する公共施設等情報通信環境整備事業完了件数:0件(平成28年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・(共聴施設等整備事業)補助事業採択地区数:8件(令和2年度) ・(地上ラジオ放送受信環境整備事業)補助事業採択件数:0件(令和2年度) ・(ブロードバンド基盤整備事業)補助事業採択件数:0件(令和2年度) ・(公共施設等情報通信環境整備事業)補助事業採択件数:0件(令和2年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 東日本大震災で被災した地方自治体が抱える課題を解決するための事業に対して補助を実施し、復興に向けた新たな街づくりに合わせて、超高速ブロードバンド、放送の受信環境及び公共施設等向け通信基盤・システムの整備を推進することにより、被災地域におけるICTの活用の促進、インターネットを活用した商取引の活性化や企業誘致等につながるため、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>	<p>復興庁 0029</p>

(51)	電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年)	-	-	-	-	電子署名に関し、電子署名の円滑な利用の確保による情報の電磁的方式による流通及び情報処理の促進を図り、もって国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与するため、当該法第4条に基づき、安全性等に関する一定の基準に適合した特定認証業務の認定を実施。
(52)	身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律(平成5年)	-	-	-	4	社会経済の情報化の進展に伴い身体障害者の電気通信の利用の機会を確保することの必要性が増大していることに鑑み、通信・放送身体障害者利用円滑化事業を推進するための措置を講ずることにより、通信・放送業務の利用に関する身体障害者の利便の増進を図り、もって情報化の均衡ある発展に資する。 当該法第4条に基づき、身体障害者の利便の増進に資する通信・放送業務の提供、又は開発を行う者に対し、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)を通じて、その経費の2分の1を上限に助成を実施。
(53)	特定通信・放送開発事業実施円滑化法(平成2年)	-	-	-	1	社会経済の情報化の進展に伴い国民経済及び国民生活における情報の流通の重要性が増大していることに鑑み、特定通信・放送開発事業の実施の円滑化に必要な措置を講ずること等により、新たな通信・放送事業分野の開拓等を通じて電気通信による情報の円滑な流通の促進を図り、もって我が国における情報化の均衡ある発展に資する。
(54)	国立研究開発法人情報通信研究機構法(平成28年改正)	-	-	-	-	国立研究開発法人情報通信研究機構法を改正し、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の業務の範囲に、「サイバーセキュリティに関する演習その他の訓練」を追加(平成28年4月20日成立、同5月31日施行予定)。 NICTが有するサイバーセキュリティに関する技術的知見及び演習基盤を活用して、国の行政機関や重要インフラ事業者等を対象として、効果的な演習を実施する。
(55)	産業競争力強化法に基づく事業再編等に係る登録免許税の軽減(登録免許税)(平成26年度)	-	-	-	1	事業再編計画、特定事業再編計画の認定を受けた事業者が、認定計画に従って行う合併、会社の分割、事業若しくは事業に必要な資産の譲受け、出資の受入れ、会社の設立等について、登録免許税の軽減
(56)	中小企業投資促進税制(所得税、法人税)(平成10年度)	-	-	-	1	中小企業者等が、機械装置等の取得等をした場合には、取得価額(船舶は取得価額の75%)の①30%の特別償却又は②7%の税額控除ができる。(資本金3千万超の中小企業は30%の特別償却のみ) ※控除税額の上限は、中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制の控除税額の合計で、その事業年度の法人税額又は所得税額の20%を上限とする。
(57)	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例(所得税、法人税)(平成15年度)	-	-	-	1	中小企業者が取得価額30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の年間取得価額の合計額300万円を限度として、全額損金算入(即時償却)を認める。
(58)	沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除(法人税)(平成10年度)	-	-	-	1	情報通信産業振興地域として定められた地区において、工業用機械等の取得をして電気通信業等の事業の用に供した場合には、初年度において取得価額の15%(建物等については8%)の法人税額控除
(59)	沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の所得の特別控除(法人税)(平成10年度)	-	-	-	1	情報通信産業特別地区として定められた地区において新設された法人のうち認定を受けた法人について、設立後10年間、40%の所得控除
(60)	エンジェル税制(所得税)(平成9年度)	-	-	-	1	特定中小会社が発行した株式取得に要した金額の控除、未上場ベンチャー企業株式売買に係る損失の繰越控除
(61)	中小企業投資促進税制(法人住民税、事業税)(平成10年度)	-	-	-	1	中小企業者等が、機械装置等の取得等をした場合には、取得価額(船舶は取得価額の75%)の①30%の特別償却又は②7%の税額控除ができる。(資本金3千万超の中小企業は30%の特別償却のみ) ※控除税額の上限は、中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制の控除税額の合計で、その事業年度の法人税額又は所得税額の20%を上限とする。

(62)	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例(個人住民税、法人住民税、事業税)(平成15年度)	-	-	-	1	中小企業者が取得価額30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の年間取得価額の合計額300万円を限度として、全額損金算入(即時償却)を認める。
(63)	沖縄情報通信産業振興税制(事業所税、減収補填措置)(平成10年度)	-	-	-	1	(1)1千万円以上の機械等及び1億円以上の建物等に係る情報通信産業等の事業の用に供する施設を新増築した場合に事業所税(資産割)課税標準を2分の1とする (2)事業の用に供する設備・不動産を新増設した者について、地方公共団体が事業税等を課さなかった場合又は不均一課税をした場合、地方交付税による減収補填
(64)	エンジェル税制(個人住民税)(平成9年度)	-	-	-	1	特定中小会社が発行した株式取得に要した金額の控除、未上場ベンチャー企業株式売買に係る損失の繰越控除
(65)	コンテンツ海外展開等促進基金(平成24年度)	-	-	-	2	①ローカライズ支援 経済産業省と総務省で共同で、公募による法人を通じ、クールジャパン戦略に役立つ放送コンテンツ、映画等の映像コンテンツに対する現地語字幕の付与・吹き替え等(ローカライズ)に対して、1/2補助を実施する。 対象者:民間企業 ②プロモーション支援 経済産業省が、公募により選定する法人を通じ、クールジャパン戦略に役立つプロモーションにつき、その活動費の一部を補助する。 対象者:民間企業 【成果指標(アウトカム)】 ・本施策のローカライズ支援を受けたコンテンツの量(時間)/本施策の支援を受けたプロモーション件数 【活動指標(アウトプット)】 ・補助事業者への交付決定額 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 公募による法人を通じ、クールジャパン戦略に役立つ放送コンテンツ、映画等の映像コンテンツに対する現地語字幕の付与・吹き替え等(ローカライズ)に対して、1/2補助を実施することにより、日本の放送コンテンツの海外への販売を促進し、新たな市場を開拓するとともに、放送コンテンツ関連海外市場売上高の増加に寄与する。
(66)	中小企業経営強化税制(所得税、法人税)(平成29年度)	-	-	-	1	経営力向上計画の認定を受けた中小企業者等が、設備(注)投資をする際、①即時償却又は②7%の税額控除(資本金3千万以下もしくは個人事業主は10%)ができる。 ※控除税額の上限は、中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制の控除税額の合計で、その事業年度の法人税額又は所得税額の20%を上限とする。 (注)上記の「設備」とは、中小企業等経営強化法に規定する次の設備をいう。 [A類型]生産性向上設備(生産性が年平均1%以上向上) [B類型]収益力強化設備(投資利益率が5%以上のパッケージ投資)
(67)	中小企業経営強化税制(法人住民税、事業税)(平成29年度)	-	-	-	1	経営力向上計画の認定を受けた中小企業者等が、設備(注)投資をする際、①即時償却又は②7%の税額控除(資本金3千万以下もしくは個人事業主は10%)ができる。 ※控除税額の上限は、中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制の控除税額の合計で、その事業年度の法人税額又は所得税額の20%を上限とする。 (注)上記の「設備」とは、中小企業等経営強化法に規定する次の設備をいう。 [A類型]生産性向上設備(生産性が年平均1%以上向上) [B類型]収益力強化設備(投資利益率が5%以上のパッケージ投資)

政策の予算額・執行額	8,799百万円 (8,201百万円)	9,518百万円 (8,702百万円)	6,424百万円	政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
					成長戦略	令和元年6月21日 (令和2年7月17日改訂)	成長戦略実行計画 成長戦略フォローアップ 令和元年度革新的事業活動に関する実行計画
					世界最先端IT国家 創造宣言・官民デ ータ活用推進基本計 画	平成29年5月30日 (30年6月15日改訂) (令和元年6月14日改訂) (令和2年7月17日改訂)	第1部 基本的考え方 第2部 II 施策集 別表

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「-」となることもある。